

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月22日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 吉 田 聡

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月 3日から 令和 8年 6月10日まで	
開札期日	日 時	令和 8年 6月17日 午前10時00分
	場 所	水戸地方裁判所下妻支部売却場
売却決定 期日	日 時	令和 8年 7月 8日 午前 9時50分
	場 所	水戸地方裁判所下妻支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 6月19日から 令和 8年 6月19日まで	
買受申出の保証の 提供方法	<p>下記のいずれかによる。</p> <p>(1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。</p> <p>(2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。</p>	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	<p>☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。</p>	
<p>一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。</p>		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 常総市小保川字長平東 |
| | 地 番 | 405番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 418.09平方メートル |
| 2 | 所 在 | 常総市小保川字長平東 405番地1 |
| | 家屋 番号 | 405番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 126.68平方メートル
2階 72.49平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 4月17日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 吉 田 聡

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 常総市小保川字長平東 |
| | 地 番 | 405番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 418.09平方メートル |
| 2 | 所 在 | 常総市小保川字長平東 405番地1 |
| | 家屋 番号 | 405番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 126.68平方メートル
2階 72.49平方メートル |



令和7年（ケ）第43号
令和7年12月15日受理
令和8年1月 7日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所下妻支部
執行官 小 俣 隆 一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 常総市小保川字長平東 |
| | 地 番 | 405番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 418.09平方メートル |
| 2 | 所 在 | 常総市小保川字長平東 405番地1 |
| | 家屋 番号 | 405番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 126.68平方メートル
2階 72.49平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅(空き家) として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> B (所有者亡A相続財産の相続財産清算人)	<ol style="list-style-type: none">1 本件建物は現在、空き家の状態です。鍵は付け替えて、清算人として管理しています。2 敷地に残置されている自動車は、債務者会社の所有です。それ以外に同社の荷物があるか分かりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、現場の状況や関係人の陳述、不動産登記記録や公課証明書の記載内容等から、2枚目記載のとおりであると判断した。なお、物件所在地は、商業登記上、債務者会社の本店所在地となっているが、現場には同社の看板等はなく、営業の実態も無いことから、同社の占有は認められないものと判断した。
- 3 本件建物について、天井や内壁クロスにひび割れ箇所があった。また、内壁に落書き箇所が複数あった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

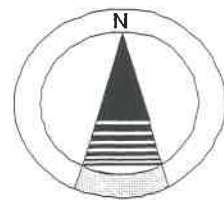
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年12月15日(月)	当庁執行官室	常総市に対し公課証明書等交付申請、受領
令和7年12月16日(火) 10:22-10:32	物件所在地	■物件確認 ■全戸不在 ■写真撮影
令和7年12月16日(火) 11:50-11:55	当庁執行官室	Bから電話聴取
令和7年12月24日(水)	当庁執行官室	土浦自動車検査登録事務所に証明書交付申請、取得
令和7年12月24日(水) 12:35-13:05	物件所在地	■立入調査 ■全戸不在 ■写真撮影 ■評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input checked="" type="checkbox"/> 令和7年12月24日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち合わせ、Bから借用した鍵を用いて解錠し建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

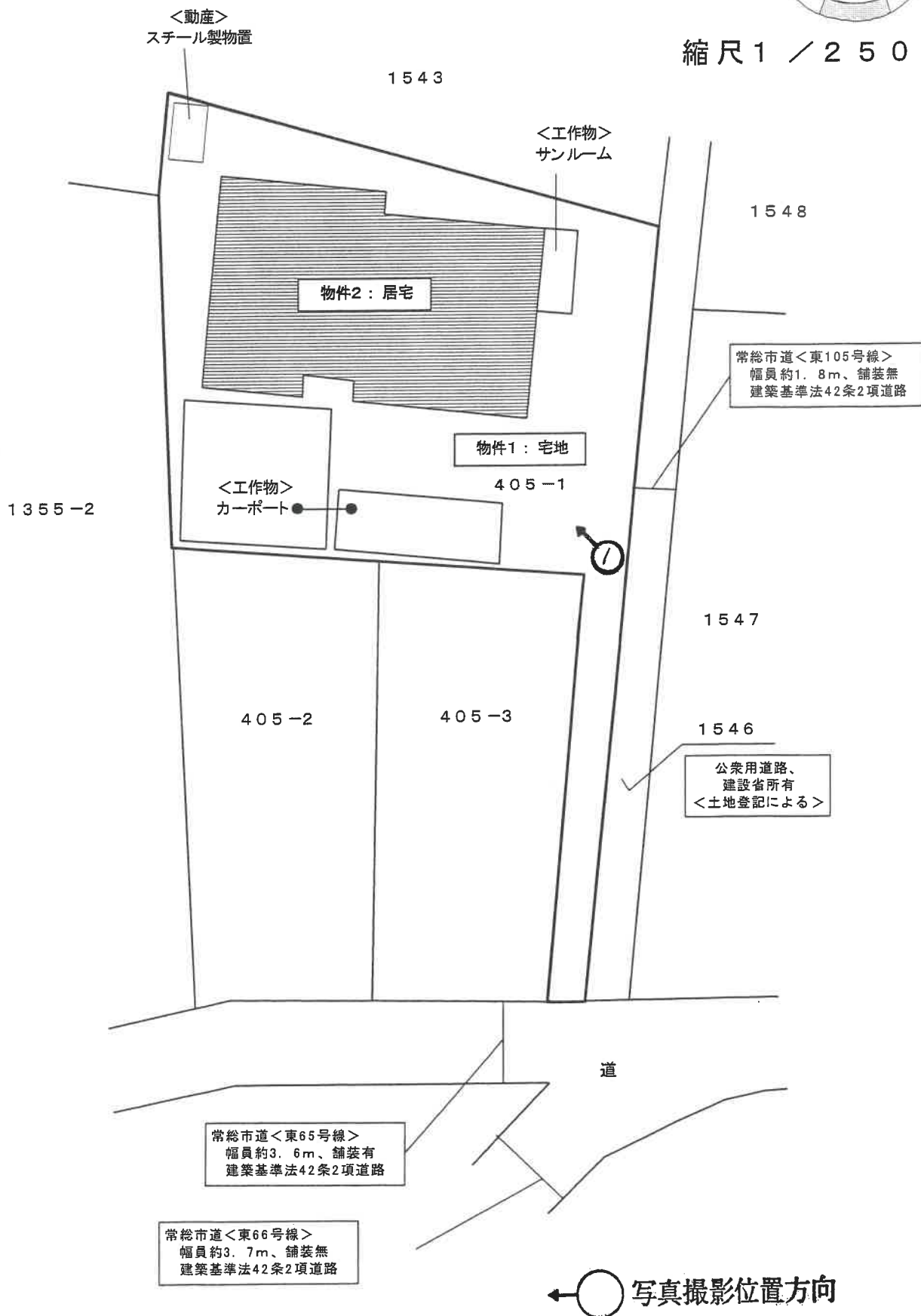
(5枚目)

土地建物位置関係図

令和7年(ケ)第43号



縮尺 1 / 250



※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

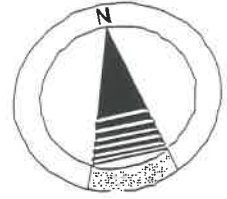
(6 枚目)

物件2：居宅

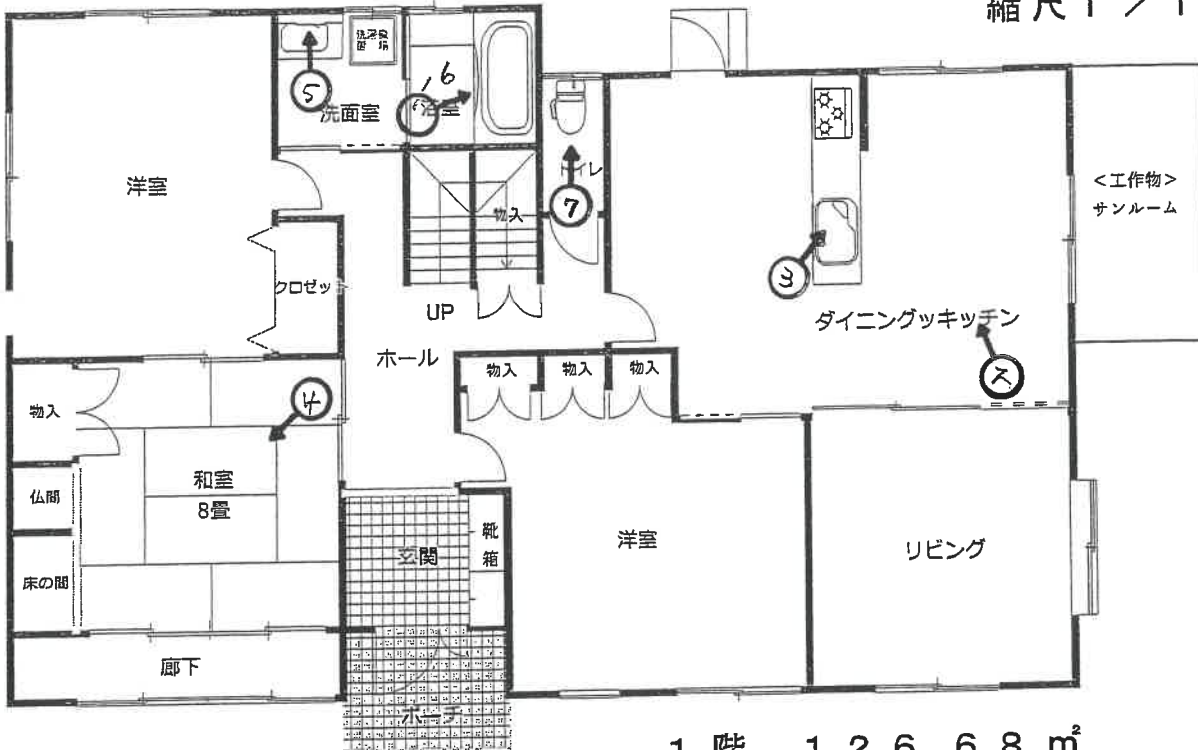
建物間取図 (略図)

軽量鉄骨造スレート葺2階建

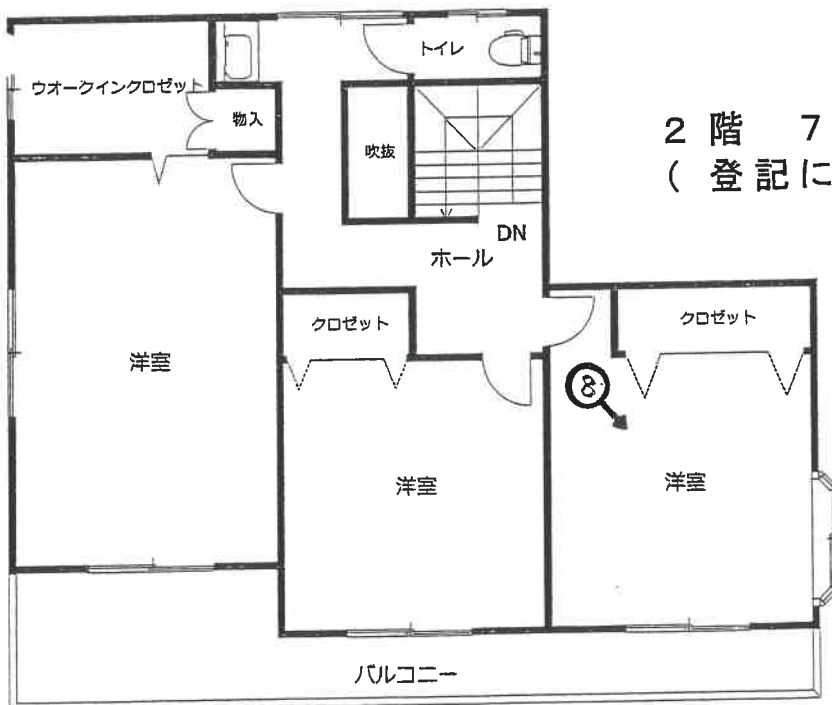
令和7年(ケ)第43号



縮尺1 / 100



1階 126.68 m²
(登記に同じ)



2階 72.49 m²
(登記に同じ)

←○写真撮影位置方向

※図面と現況が異なる場合は 現況が優先となります。

(7枚目)



写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8

令和 7年（ケ）第 43号
令和 7年12月15日 受 命
令和 7年12月24日 現地調査
令和 8年 1月30日 評 価
令和 8年 2月 2日 提 出

水戸地方裁判所 下妻支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
藤沼 宏明

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5, 8 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1, 5 1 0, 0 0 0 円
物件2 (建物)	金 4, 3 1 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は物件1の土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	3頁物件目録記載のとおり	同左のとおり
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	3頁物件目録記載のとおり	同左のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 常総市小保川字長平東 |
| | 地 番 | 405番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 418.09平方メートル |
| 2 | 所 在 | 常総市小保川字長平東 405番地1 |
| | 家屋 番号 | 405番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 126.68平方メートル
2階 72.49平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	関東鉄道常総線「玉村」駅の北東方約550m （道路距離、以下同じ） バス停「原宿（常総市JOYバス）」の北東方約900m 常総市役所石下庁舎の北方約2.4km 玉小学校の北東方約1.0km 石下中学校の北方約2.0km メガセンタートリアル石下店の北方約2.2km （別添「物件位置図」参照）	
付近の状況	付近は、玉村駅から徒歩約7分前後、一般住宅や農家住宅等が建ち並ぶ住宅地域である。周辺一帯は在来の一般住宅や農家住宅が建ち並ぶ既成住宅地域であるが、非線引都市計画区域であることで小規模開発による分譲住宅地も散見される。旧石下町の郊外住宅地にあってはほぼ中位程度の品等に属するものと判断される。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 埋蔵文化財 包蔵地指定 その他規制	非線引都市計画区域 用途地域の指定なし 60% 200% 指定なし 該当なし 特になし
画地条件	間口：（東側）約34m 奥行：約1.8～22m 形状：不整形地 規模：418.09㎡＜登記数量＞ （現地で概測したところ、評価人による概測数量と登記数量は概ね一致しているものと判断した。） 接面状況：（東側道路に接面する）中間画地※ ※本土の南側幅約1.8mで常総市道＜東65号線、幅員約3.6m、舗装有、建築基準法42条2項道路＞に接面する。 地勢：ほぼ平坦 高低差：接面道路及び隣接地とはほぼ等高である。 その他：特になし	
接面道路の状況	（東側）常総市道＜東105号線＞ ：幅員約1.8m、舗装無 建築基準法42条2項道路に該当※ ※セットバック面積を約37.8㎡と判断した。 ○行き止まり道路である。	
土地の利用状況等	土地所有者が本土地上に物件2建物を所有し、占有している。 ※土地建物内訳価格算出のために、物件2居宅の法定地上権を考慮して評価する。	

供給処理施設	<p>【上水道】あり 【ガス】なし 【下水道】なし</p> <p>※特記事項(1) ※個別プロパンガス使用 ※浄化槽使用 ※特記事項(2)</p> <p>(注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)がとおっており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</p>
土壌汚染の可能性の調査	<p>公開資料に基づく調査並びに土地使用の履歴等から推定して、土壌汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響リスクは低いものと判断される(土壌汚染に関連した市場性修正は行わない)。但し、評価人としての調査には限界があるため、詳細については別途専門調査機関による調査を要する。</p>
特記事項	<p>(1) 上水道について(常総市都市建設部水道課調べ) 担当者によると、上水道の本管については本土地が南側で接面する市道沿いに75^{mm}VP管が布設されており、そこから本土地へ20^{mm}の給水引込管を引き込み、現在20^{mm}で加入しているとの事である。</p> <p>(2) 浄化槽について (公益社団法人茨城県水質保全協会検査部県南支所調べ) 担当者によると、本建物は10人槽の合併浄化槽が設置されており、令和6年7月2日に休止しているとの事である。 なお、所有者変更にあたっては、常総市都市建設部下水道課に「浄化槽管理者変更報告書」の提出が必要になるとの事である。</p> <p>(3) 地中埋設物の存在について 現状を目視した結果、地中埋設物の存在を覗かせる状況は見受けられなかった。但し、掘削してみないことには詳細は不明である。</p> <p>(4) 動産について 動産であるスチール製物置が1個存する。</p> <p>(5) ハザードマップについて 国土交通省の洪水ハザードマップによると、本土地は洪水による浸水想定区域に指定されており、浸水深は0.5～3.0m(1階天井まで浸水)となっている。</p>

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成10年 6月 7日新築 28年 約2年
仕様	構造 軽量鉄骨造 屋根 スレート葺 外壁 サイディング 内壁 ビニールクロス貼 等 天井 ビニールクロス貼 等 床 畳、合板フローリング 等 設備 電気・ガス・給排水衛生設備 等 ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種付帯設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明 その他 附属工作物であるサンルームのほかカーポートが2個存する。	
床面積（現況）	1階126.68㎡・2階72.49㎡、延べ199.17㎡(現況) 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階層 2階建 現況用途 居宅 間取り 6LDK 別添「建物間取図(略図)」のとおり	
品等	使用資材 普通 施工 普通	
保守管理の状態	要修理箇所が散見され、本建物の保守管理の状態は「普通」と判断される。	
建物の利用状況	建物所有者が本建物を居宅(空き家)として使用している。	

特 記 事 項	<p>(1) 建築確認・検査済証について (県西県民センター建築指導課建築関係調べ) ・ 建築確認(平成10年3月16日付・H09認建県西第1488号) →一戸建ての住宅の改築 ・ 工事完了後の検査済証 (平成10年6月26日付・H10証建県西第00042号)</p> <p>(2) 本建物の損傷等の状況について 本建物の内外部を確認したところ、天井の内壁クロスにひび割れ箇所があったこと、内壁に落書き箇所が複数あったほかは特に目立った損傷等は確認できなかった。 また、雨漏りやシロアリ被害、建物の傾き等の詳細については、別途専門調査機関による詳細調査を経ないと確定できない。</p> <p>(3) アスベスト関連事項について 非飛散性アスベスト使用建材、飛散性(吹付け)アスベストは目視する限りにおいて使用されている可能性は少ない。アスベスト使用リスクは軽量鉄骨造住宅の範囲内であり、使用可能性による市場性修正を要しないものとした。</p>
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	10,300	0.86	418.09	0.90	3,330,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 常総(県)-5

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $14,900\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/100.0 \times 100/145.2 = 10,300\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件+8.0(道路幅員・連続性・舗装の有無)

交通・接近条件▲4.0(駅接近性・駅の性格) 環境条件+40.0(居住環境・利便性等)

イ 個別格差：形状▲5 セットバック減価▲9

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	313,000	199.17	0.08	4,990,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な再調達原価を決定した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数約28年，経済的全耐用年数30.0年，経済的残存耐用年数2.0年，

観察減価及び中古建物の市場性減価30%，残価率5%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

$$\begin{aligned} & \cdot \text{現価率} = \{ \text{残価率}5\% + (1-5\%) \times (\text{経済的残存耐用年数}2.0\text{年} / \text{経済的全耐用年数}30.0\text{年}) \} \\ & \times (1 - \text{観察減価}30\%) \approx 0.08 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	3,330,000	0.35 法定地上権	1,170,000

イ 土地利用権等割合：法定地上権 0.35

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,330,000	-1,170,000	/	1.00	0.70	1,510,000
2	4,990,000	+1,170,000	/	1.00	0.70	4,310,000
一括価格 (合計)						5,820,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：第2 評価の条件記載欄の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 常総(県)-5

所 在：常総市大沢字大山1934番30

地 目：宅 地

価 格：14,900円/m²

位 置：関東鉄道常総線「石下」駅の南西方約3.5km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：509m²

供給処理施設：水道

接 面 街 路：東側4.6m市道(中間画地)

用途指定等：都市計画区域内・非線引地域 用途地域の指定なし
(建ぺい率60%，容積率200%)

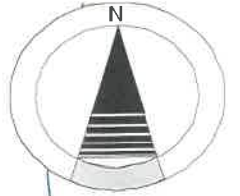
地域の概要：県道背後の一般住宅等が見られる住宅地域

第7 附属資料

1. 物件位置図
2. 周辺見取図
3. 地図(法第14条第1項)写
4. 建物図面・各階平面図写
5. 土地建物位置関係図
6. 建物間取図(略図)

以 上

物件位置図



縮尺 1 / 30,000



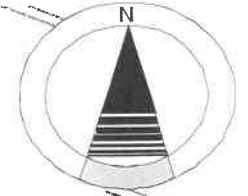
500m
古岡本新田

1 : 30,000 相当
地図使用承認(C)マッフル第7-057号

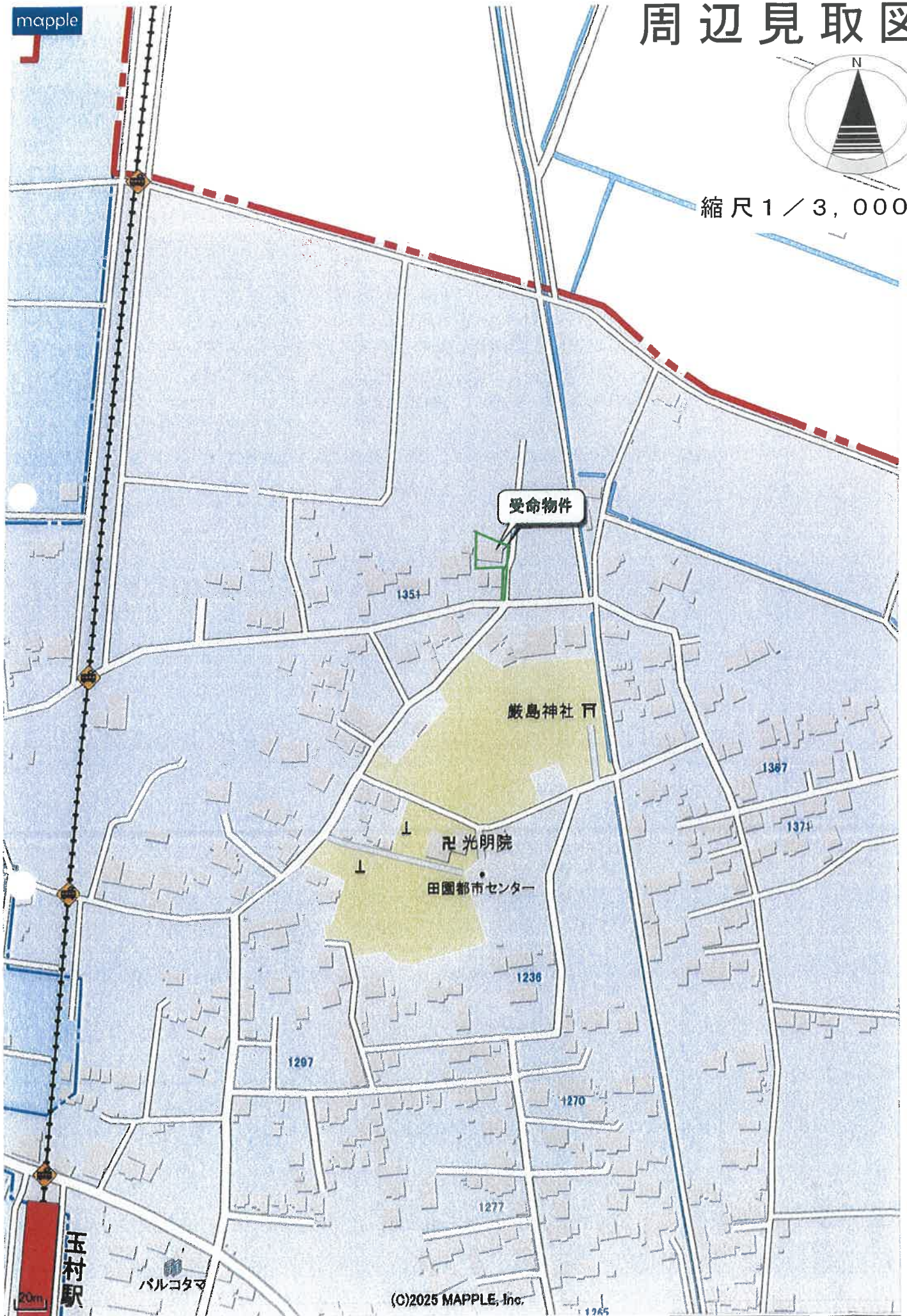
(C)2025 MAPPLE, Inc.

地図上の1センチは約300メートル

周辺見取図



縮尺 1 / 3,000



地図（法第14条第1項）写



縮尺 1 / 500

地区外



(座標値種別：図上測定)

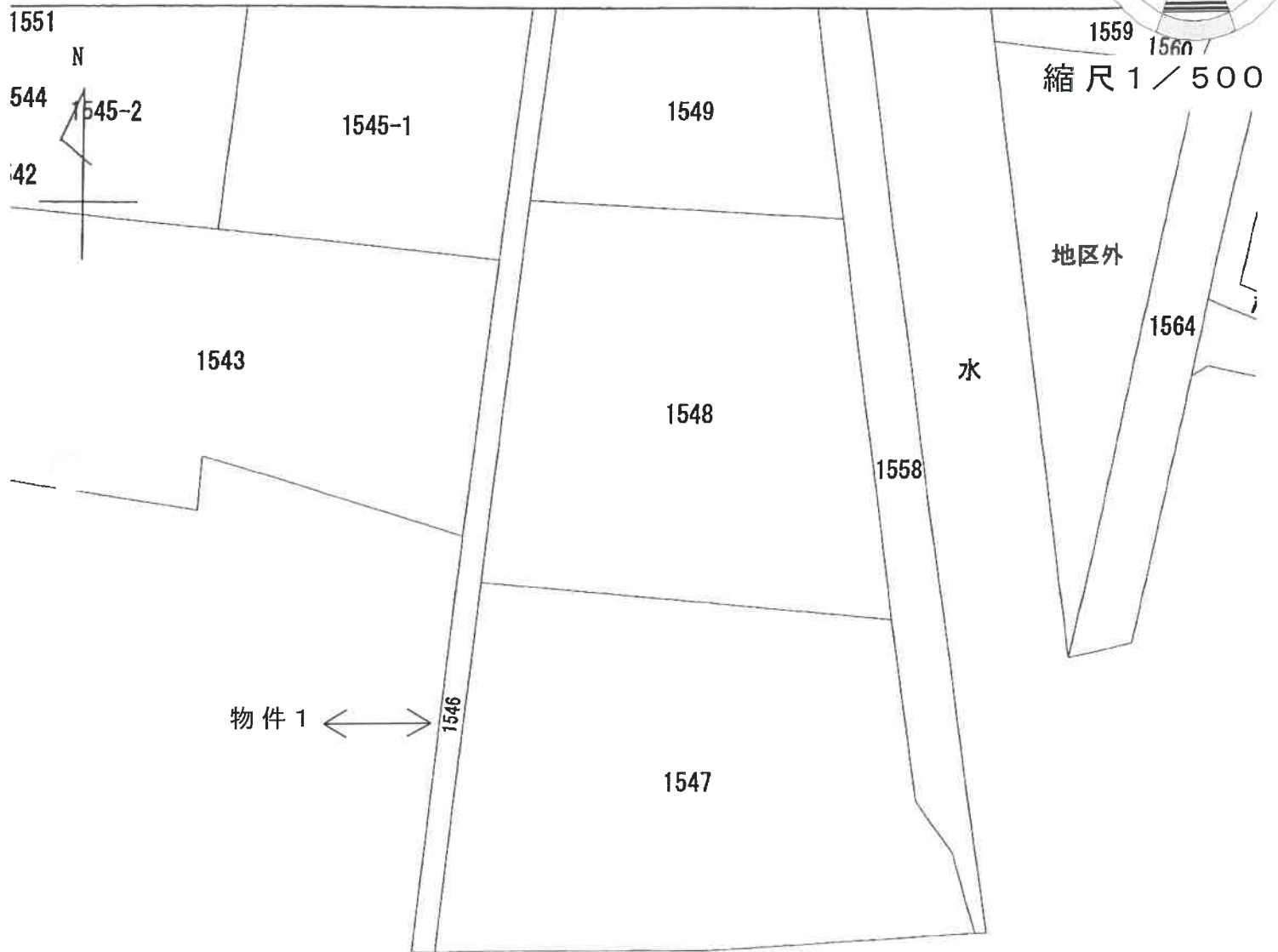
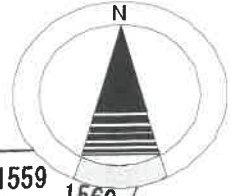
国土地理院が公表した座標補正パラメータ (touhokuta iheiyuoki2011.par) による修正がされています。

地番区域見出

小保川

地図（法第14条第1項）写

E: 2025/12/18



※ A 3 → A 4 (71%) に縮小

建物図面・各階平面図写

物件 2

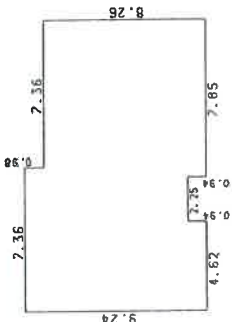
登記年月日：平成10年6月11日

各階平面図 518673

建物平面図

家屋番号	405番1
建物の所在	長平東405番地1 小保川字長平東405番地1

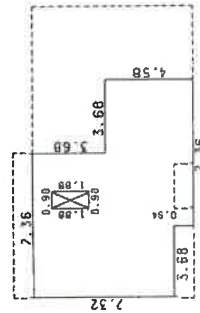
1 階



求積率

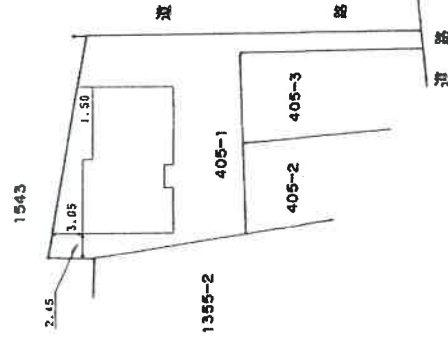
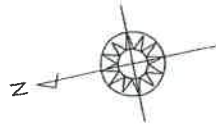
9.24 X 4.62	= 42.6888
8.30 X 2.25	= 18.6750
9.24 X 0.49	= 4.5276
8.26 X 2.36	= 60.7936
合計	126.6850
床面積	126.68 ㎡

2 階



求積率

7.32 X 3.68	= 26.9376
8.76 X 3.68	= 30.3968
4.56 X 3.68	= 16.8544
1.88 X 0.90	= 1.6920
合計	72.4968
床面積	72.49 ㎡



吹抜付

縮尺 1/250

縮尺 1/500

申請人

作製者

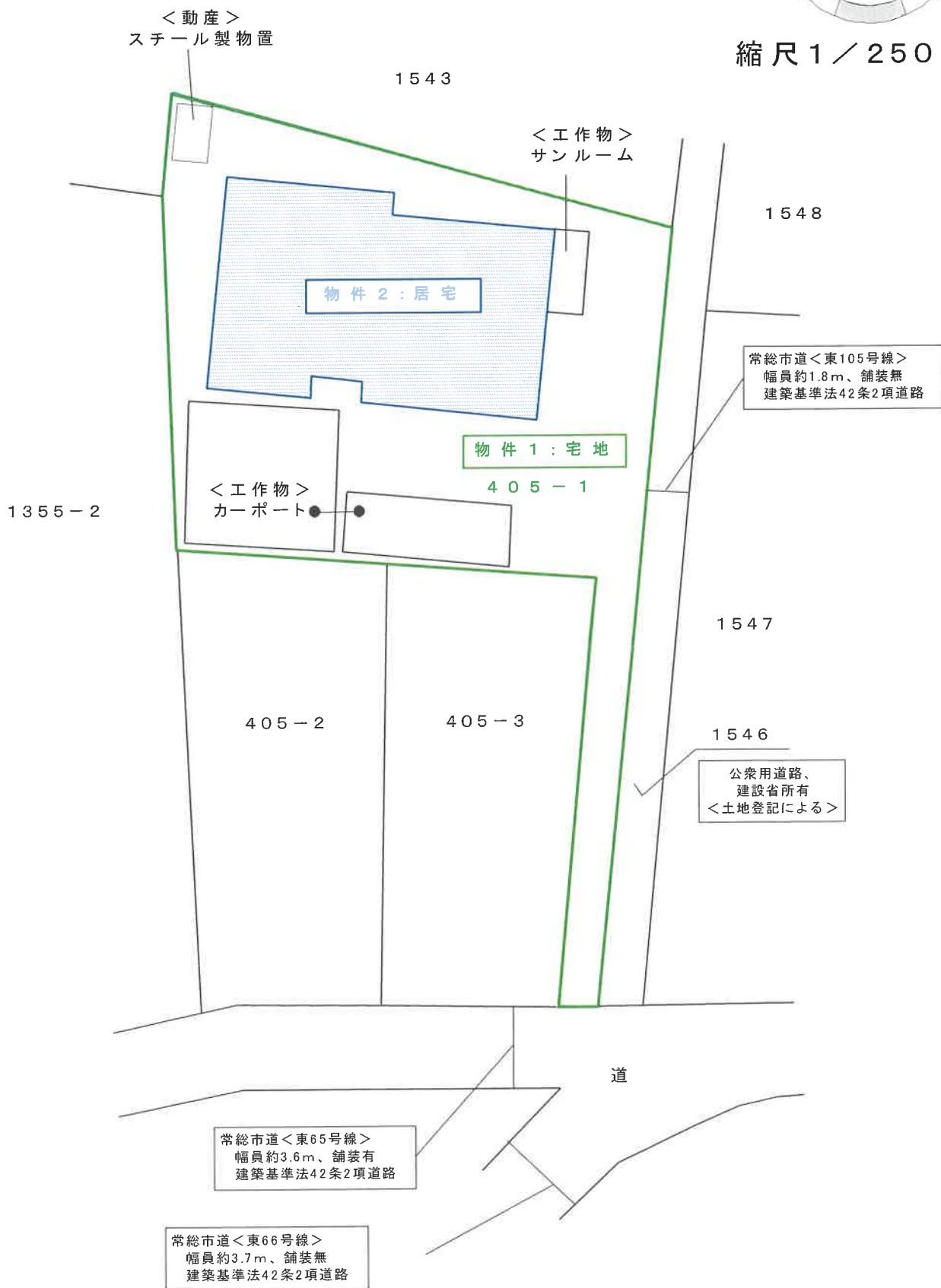
茨城県建設士会

土地建物位置関係図

令和7年(ケ)第43号



縮尺 1 / 250

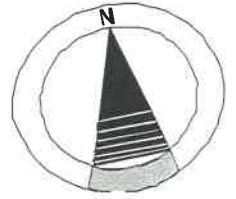


※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

建物間取図 (略図)

軽量鉄骨造スレート葺2階建

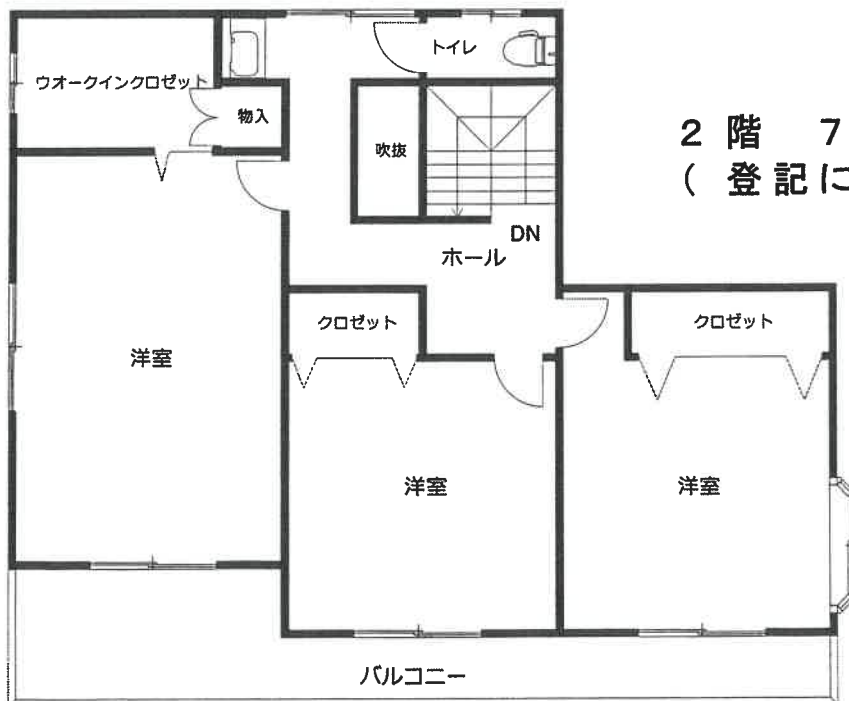
令和7年(ケ)第43号



縮尺1 / 100



1階 126.68㎡
(登記に同じ)



2階 72.49㎡
(登記に同じ)

※図面と現況が異なる場合は 現況が優先となります。